

伐採木無償提供のお知らせ

鮭川出張所では、資源の有効利用とコスト縮減を図るため、工事で発生した伐採木を無償提供します。

- 【伐採木の種類等】 ヤナギ等の幹や枝
(様々な樹種の伐採木が混在しております。無償提供の伐採木は約1m程度に切断しています。)
- 【提供場所】 安久土堤防 (詳細は下記をご覧ください。)
- 【提供期間】 令和5年5月15日(月) 9:00～ 無くなり次第終了
- 【申込方法】 鮭川出張所までお越しいただき、同意書のご記入をお願いいたします。 電話での申し込みはできません。
受付時間 9:00～16:30 (土日、祝日は除く)
※内容の詳細にあたっては鮭川出張所までお問い合わせください。

伐採木無償提供場所(堤防上になります)



国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所
住所:最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
TEL:0233-55-3020
FAX:0233-55-3083



同意書

伐採木の無償提供を受けるにあたり、下記の注意事項を確認し、同意します。

【注 意 事 項】

- ◆本同意書に必要事項を記入の上、鮭川出張所で受付担当者の確認を受けた後、伐採木を受領して下さい。
- ◆搬出にあたっては、堤防や河川敷等の河川管理施設を損傷させないようにして下さい。
- ◆伐採木の持ち帰りに必要な積込み、運搬等は申し込み者で行っていただきます。
- ◆積込・運搬作業時の事故や提供後の使用に伴うトラブル等については、国土交通省では一切責任を負いません。予めご了承いただき、事故のないよう十分に注意して作業を行って下さい。
- ◆積込・運搬時においては、木の落下防止に努め、通路に木片等を飛散させた場合には、責任を持って清掃して下さい。
- ◆引き取った伐採木の使用にあたっては、投棄や転売等は厳に行わないで下さい。
- ◆トラック等への積込みにあたっては、過積載は行わないで下さい。
- ◆提供にあたっては、出張所の指示に従って下さい。指示に従っていただけない場合は、提供をお断りする場合があります。
- ◆提供期間中の作業時間は9：00～17：00としますが、なくなり次第終了となります。
- ◆一世帯あたり最大で軽トラック2台分までとさせていただきます。
- ◆内容の詳細にあたっては鮭川出張所までお問い合わせ下さい。

| | |
|------|------------------------|
| 希望量 | 軽トラック____台分程度 ・ その他() |
| 利用目的 | 薪 ・ ほだ木 ・ その他() |

国土交通省 東北地方整備局

新庄河川事務所 鮭川出張所長 宛て

令和____年____月____日

氏名

住所

電話

個人情報の保護について

上記同意書で得た個人情報は、伐採木提供の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。